

5 事業

第8節 小児医療

(現状及び課題)

- 本県の平成28年の「乳児死亡率」は、出生千人あたり2.4となっており、全国平均2.0を上回っています。
- 本県の最近5年間の死亡率の平均値を年齢階級別にみると、0歳以上5歳未満の人口10万人あたりの死亡率は60.8で、そのうち心疾患やがんなどの病気による内因死亡が54.7、事故や外傷などの外因死亡が6.1となっており、この年齢層では9割が内因死亡となっています。
また、5歳以上10歳未満では11.3で、そのうち内因死亡が6.0、外因死亡が5.2となっています。
さらに、10歳以上15歳未満では11.0で、内因死亡が6.8、外因死亡が4.2となっています。5歳以上15歳未満の年齢層では、外因死亡が約4割となっています。

(1) 安心して子どもを産み、健康で元気な子どもが育つために、家族を支援する体制

- 少子化、核家族化、夫婦共働きといった社会情勢や家庭環境の変化により、子どもの急病時の対応等について相談・支援ができる体制が求められています。
- このため、子どもの急病時の相談対応を行う、大分県こども救急電話相談事業を、大分県小児科医会と連携して実施しています。

(2) 小児患者に対し、その症状に応じた対応が可能な体制

- 地域の実情に応じて、県単事業（小児初期救急医療体制整備事業）、国庫補助事業（小児初期救急センター運営体制支援事業）及び地域医療介護総合確保基金事業（小児救急医療支援事業、小児救急医療拠点病院運営事業）を活用した初期、二次の小児救急医療体制が整備されています。
- しかしながら、小児科医師の不足や地域偏在から、十分な小児救急医療体制が整備できていない地域もあります。
- 平成17年12月22日付け厚生労働省医政局長、雇用均等・児童家庭局長連名通知「小児科・産科における医療資源の集約化・重点化の推進について」（以下「集約化重点通知」という。）、平成18年6月日本小児科学会理事会中間報告「小児医療提供体制の改革ビジョン」（以下「改革ビジョン」という。）及び「中核病院小児科・地域小児科センター登録事業」に基づき、救急医療のみならず一般の医療も視野に入れながら、小児の医療体制を構築する必要があります。
- 小児慢性特定疾病患者に対する支援として、長期にわたって支援が必要な小児慢性特定疾病について、医療費の公費負担を行っています。
- しかしながら、小児慢性特定疾病では、原疾患や合併症の治療が長期化し、成人期を迎える患者が増加しているため自立への支援が求められています。

(3) 地域の小児医療が確保される体制

- 本県では、平成14年8月に小児救急医療体制整備専門部会を立ち上げ、大分県小児科医会、大分大学医学部小児科、関係市町村の協力を得て、小児医療提供体制の整備を図ってきました。
- 小児科医の不足や地域偏在から、一部の医療圏では夜間や休日に圏域内で対応できない地域がありますが、大分大学医学部小児科、二次救急病院、大分県小児科医会の協力により、県中心部の病院で対応しています。
- しかしながら、現在の小児救急医療体制は、開業小児科医師や病院に勤務する小児科医師の献身的な就労実態により支えられており、小児医療を安定的・継続的に提供するためには、病院小児科医師等の勤務環境を、早急に改善する必要があります。
- このため、県では、短時間正規雇用支援事業を実施し、女性医師の出産・育児等と勤務との両立支援を行うとともに、小児科医の負担軽減を図るため、かかりつけ医を持つことやできる限り時間内受診することの必要性などについて普及啓発を行い、小児医療の現状についての理解や協力を求めるなど、勤務環境の改善に努めています。

(4) 災害時を見据えた小児医療体制

- 災害時に適切な小児医療を提供できる体制の整備が必要となっています。
- また、平時や災害時における小児医療を提供できるネットワーク体制を整備する必要があります。
- このため、国では都道府県災害対策本部において災害医療コーディネーターをサポートし、小児・周産期医療に関する調整役となる「災害時小児周産期リエゾン」の研修を開始しています。
(※第9節周産期医療、第11節災害医療でも記載しています。)

(今後の施策)

(1) 安心して子どもを産み、健康で元気な子どもが育つために、家族を支援する体制

- 子どもの事故防止や乳幼児突然死症候群予防対策、予防接種の意義について、保護者、保育関係者等に対し、広報・普及啓発等を行います。
- 乳幼児の疾患の早期発見や障がい児の早期療育を行うため、乳幼児健康診査の質の向上を図るとともに、療育機関のネットワーク化を推進します。
(※ 発達障がいについては、第7節及び第14節を参照ください。)
- 子どもの急病時の対応を支援するため、大分県小児科医会の協力を得て、大分県こども救急電話相談事業を継続して実施します。
- 病気のため保育所等での保育が困難な子どもを、病院・診療所等で預かる「病児保育」の拡充を図ります。

(2) 小児患者に対し、その症状に応じた対応が可能な体制

① 小児医療圏の設定

- 小児医療の体制を構築する小児医療圏は、二次医療圏と同様、東部、中部、

南部、豊肥、西部、北部の6医療圏とします。

② 初期小児救急医療体制

○ 地域の小児科診療を行う診療所及び病院が連携して、休日・夜間の小児初期救急医療体制を確保する取組を支援します。

③ 一般小児科病院・地域振興小児科病院(注1) (改革ビジョンで規定されるもの。また、集約化重点通知の「連携病院」に相当するもの)

○ 身近な地域内で日常的な小児医療を受診することができ、また、夜間・休日はオンコール体制で対応可能な範囲内の入院病床を設置して小児初期救急にも対応できるよう、一般小児科病院・地域振興小児科病院が小児科診療を確保する取組を支援します。

(注1) 地域振興小児科病院とは、小児中核病院又は地域小児科センターがない医療圏において、最大の病院小児科のことをいう。

④ 地域小児科センター (改革ビジョンで規定されるもの。また、集約化重点通知の「連携強化病院」に相当するもの)

○ 一般の小児医療を行う医療機関では対応が困難な小児専門医療を実施するとともに、入院を要する小児救急医療を24時間365日体制で実施する地域小児科センターとして、大分大学医学部附属病院、大分県立病院、大分こども病院、中津市民病院、別府医療センターを指定します。これらの病院が、小児科の診療を確保・充実させる取組を支援します。

○ 大分大学医学部附属病院、大分県立病院等は、救急型とNICU型の両方の機能を持つ地域小児科センターとしての役割を担います。

○ 地域小児科センターが存在しない南部及び西部医療圏については、既存の医療機関による連携や当番制、または各事業の効果的な組み合わせ等によって、圏域内における小児救急医療体制の整備・拡充を図ります。

⑤ 中核病院 (改革ビジョンで規定されるもの。また、集約化重点通知の「高次機能病院」に相当するもの)

○ 一般小児科病院・地域振興小児科病院または地域小児科センターでは対応困難な患者に対する高度専門的な診断・検査・治療を実施する後方支援としての役割を担う中核病院として、大分大学医学部附属病院を指定します。

⑥ 小児慢性特定疾病患者に対する支援体制

○ 医療給付を適切に行い、患者家族の経済的負担の軽減を図っていきます。また、医療機関の連携による地域での支援を継続していきます。

○ 小児医療機関と成人医療機関との連携により、移行期医療の推進と自立に向けた支援の充実を図ります。

(3) 地域の小児医療が確保される体制

○ 救急医療体制や広域救急医療体制の整備等により、小児患者を含めた救急患者の受入体制の充実を図ります。

○ 短期、長期の小児科医師確保対策を通じて、一般小児科病院・地域振興小児科病院における小児科医師の継続的・安定的な確保を図るとともに、地域小児科センターが後期研修医を確保する取組みを支援します。

- また、保護者等に対し、かかりつけ医を持つことや、できる限り時間内受診をすることの必要性について普及啓発を行うことで小児医療の理解や協力を求め、小児科医への負担軽減を図ります。（※医師確保については、第6章第1節を参照してください。）

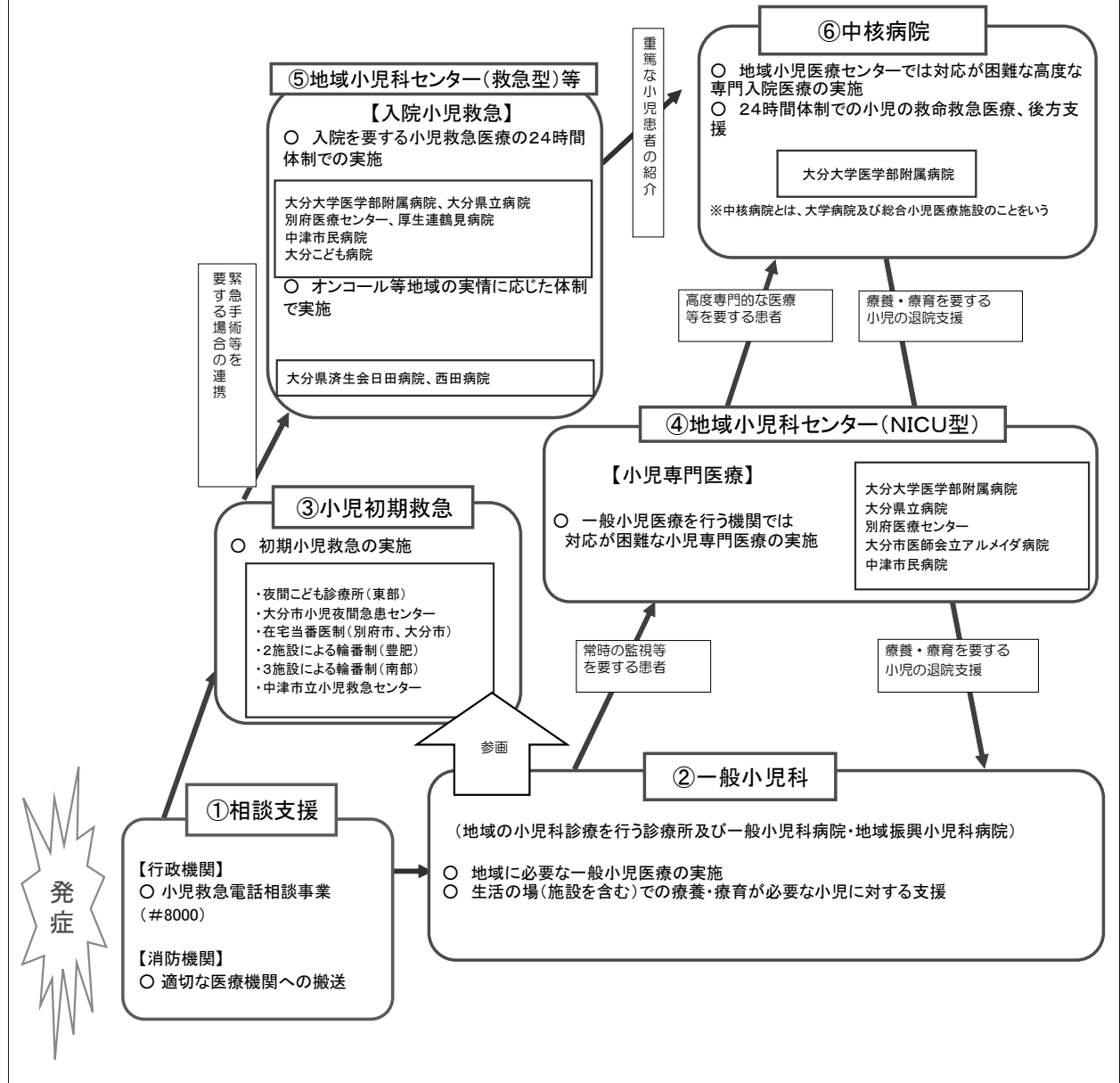
(4) 災害時を見据えた小児医療体制

- 災害時にも小児医療が提供できるよう、ネットワーク体制整備を推進します。
- 今後、災害対策本部への「災害時小児周産期リエゾン」の配置など、災害時に適切な小児医療を提供できる体制の整備を図ります。
（※第9節周産期医療、第11節災害医療でも記載しています。）

(目 標)

項 目	現 状 (平成28(2016)年度末)	目 標 (平成35(2023)年度)												
小児死亡率（人口10万対） $\frac{\text{平成24年～28年死亡数}}{5}$ 平成26年人口 5か年死亡数/5/中間年人口	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>内因死亡</td> <td>外因死亡</td> </tr> <tr> <td>0- 4歳</td> <td>54.7</td> <td>6.1</td> </tr> <tr> <td>5- 9歳</td> <td>6.0</td> <td>5.2</td> </tr> <tr> <td>10-14歳</td> <td>6.8</td> <td>4.2</td> </tr> </table>		内因死亡	外因死亡	0- 4歳	54.7	6.1	5- 9歳	6.0	5.2	10-14歳	6.8	4.2	死亡率の低下
	内因死亡	外因死亡												
0- 4歳	54.7	6.1												
5- 9歳	6.0	5.2												
10-14歳	6.8	4.2												
小児の二次救急医療体制の整備率 (整備済医療圏数/医療圏数)	83.3% (5/6)	83.3% (5/6) 西部医療圏については、 地域の実情に応じて小児の二次救急医療体制を拡充する。												
大分県こども救急電話相談事業実施状況	平日（月～土曜） 19:00～翌朝8:00 日・祝日 9:00～17:00及び 19:00～翌朝8:00	継続実施												

小児医療の体制



常勤小児科医師のいる医療機関名簿

(平成29年6月1日現在)

番号	医療圏	市町村	医療機関名	区分
1	東 部	国東市	国東市民病院	病 院
2		別府市	大分県厚生連鶴見病院	病 院
3		別府市	西別府病院	病 院
4		別府市	別府医療センター	病 院
5		杵築市	杵築市立山香病院	病 院
6		別府市	衛藤小児科医院	診療所
7		別府市	古城小児科医院	診療所
8		別府市	河野小児科医院	診療所
9		別府市	さとう小児科医院	診療所
10		別府市	松井小児科医院	診療所
11		別府市	松本小児科医院	診療所
12		別府市	矢田こどもクリニック	診療所
13		杵築市	伊藤小児科循環器科医院	診療所
14		杵築市	友岡医院	診療所
15		日出町	てしまこどもの杜クリニック	診療所
16		日出町	矢野小児科医院	診療所
1	中 部	大分市	大分市医師会立アルメイダ病院	病 院
2		大分市	大分リハビリテーション病院	病 院
3		大分市	大分健生病院	病 院
4		大分市	大分県立病院(小児科)	病 院
5		大分市	大分県立病院(新生児科)	
6		大分市	大分こども病院	病 院
7		大分市	大分赤十字病院	病 院
8		大分市	医療法人財団天心堂へつぎ病院	病 院
9		由布市	大分大学医学部附属病院	病 院
10		大分市	あんどろ小児科	診療所
11		大分市	池永小児科	診療所
12		大分市	石和こどもクリニック	診療所
13		大分市	岩永こどもクリニック	診療所
14		大分市	大分こども療育センター	診療所
15		大分市	大川小児科・高砂	診療所
16		大分市	大在こどもクリニック	診療所
17		大分市	おおつか小児科	診療所
18		大分市	岡本小児科医院	診療所
19		大分市	かきさこ小児科	診療所
20		大分市	金谷小児科医院	診療所
21		大分市	宣嶋医院	診療所
22		大分市	かみぞのキッズクリニック	診療所
23		大分市	かわのこどもクリニック	診療所
24		大分市	坂ノ市こどもクリニック	診療所
25		大分市	しみず小児科	診療所
26		大分市	城南クリニック	診療所
27		大分市	ソフィアクリニック	診療所
28		大分市	たけうち小児科	診療所
29		大分市	谷村胃腸科・小児科医院	診療所
30		大分市	たまい小児科	診療所
31		大分市	西の台医院	診療所
32		大分市	はら小児科	診療所
33		大分市	藤沢小児科医院	診療所
34		大分市	ももぞの小児科クリニック	診療所
35		大分市	やまだこどもクリニック	診療所
36		大分市	わかやまこどもクリニック	診療所
37		大分市	わだこどもクリニック	診療所
38		由布市	新こどもクリニック	診療所
39		津久見市	小宅医院	診療所
1	南 部	臼杵市	どうぼ小児科医院	診療所
2		佐伯市	西田病院	病 院
3		佐伯市	桑畑小児科医院	診療所
1	豊 肥	豊後大野市	豊後大野市民病院	病 院
2		竹田市	竹田医師会病院	病 院
3		豊後大野市	みやわき小児科	診療所
4		豊後大野市	三重東クリニック	診療所
5		竹田市	竹田市立こども診療所	診療所
1	西 部	日田市	大分県済生会日田病院	病 院
2		日田市	麻生小児科医院	診療所
3		日田市	こじかこどもクリニック	診療所
4		日田市	下飛田小児科	診療所
5		玖珠町	長内科小児科胃腸科医院	診療所
1	北 部	中津市	中津市立中津市民病院	病 院
2		宇佐市	佐藤第二病院	病 院
3		宇佐市	宇佐胃腸病院	病 院
4		中津市	井上小児科医院	診療所
5		中津市	加来小児科	診療所
6		中津市	さがら小児科	診療所
7		中津市	のまさ小児科	診療所
8		宇佐市	くまのみどう小児科	診療所

大 分 県 計 (20病院、56診療所、計76医療機関)